

■通常事業評価シート【R6年度実施事業／子ども家庭応援部子育て支援課による自己評価】

(単位：千円)

No.	事業名	総合計画での位置付け (個別目標)	事業の目的 (誰をどのようにするか)	事業の手段 (今年度の主な活動結果)	事業の目的達成に 近づいたか	今後の 方向性	事業費 (決算見込額)	人件費 (参考値)	コスト 合計	事業の課題	今後の改善ポイント	備考
1	助産支援事業	安心して子どもを生み、 育てられている	低所得者の出産に係る経済的な負担を軽減するため、助産の支援を行う。	助産制度利用件数（22人） ※大阪母子医療センター含む	4：大いに近づいた	継続	8,210	2,941	11,151	助産制度を必要とする妊婦が適切に利用できるよう工夫が必要。	ホームページ等の活用や関係機関への周知徹底を図る。	
2	子ども医療助成事業	安心して子どもを生み、 育てられている	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、医療費を助成する。	支給対象者25,096名（令和6年3月～12月診療分の月平均） *令和5年10月1日より対象年齢を18歳到達日以後最初の3月31日まで拡大	4：大いに近づいた	継続	726,885	11,459	738,344	大阪府外等では医療証が使用できず、後日、償還払いの申請を行う必要があり、保護者の負担が大きい。	PMHシステム（全国の医療機関等がオンラインで医療証の資格を確認できるシステム）が全国規模で運用されれば、府外受診の場合でも、医療証が使用できるため、保護者の負担の軽減が可能となる。	
3	児童手当支給事業	安心して子どもを生み、 育てられている	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、児童手当を支給する。	児童手当制度改正対応（所得制限の撤廃、支給対象児童の対象年齢を拡充、第3子以降加算額を増額、多子加算のカウント方法の見直し、支払回数を増加） 延支給児童数 268,700人	5：達成した	継続	3,278,126	17,984	3,296,110	令和6年度の法改正により、郵送代や口座振込手数料が増額になる。令和6年度は全額国庫負担となったが、今後も全額国負担を求める必要がある。令和7年2月にシステムの標準化を控えているため、システムに合わせた事務処理の検討が必要。	国の方向性を注視し、情報収集を行うとともに、適切に対応する。	
4	ひとり親家庭医療助成事業	安心して子どもを生み、 育てられている	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費を助成する。	支給対象者4,687名（令和6年3月～12月診療分の月平均）	4：大いに近づいた	継続	174,204	11,927	186,131	一部の手続き（医療証の再発行、保険変更手続き）を除き、ひとり親医療に関する申請・届出は、子育て支援課のみで受付しているため、保護者の負担が大きい。	更新については、郵送等でも可能になるよう今後検討を進める。	
5	児童扶養手当支給事業	安心して子どもを生み、 育てられている	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、児童扶養手当を支給する。	延支給人数 24,524人	5：達成した	継続	1,109,371	17,316	1,126,687	法改正等による支援制度の変化への対応。令和7年2月にシステムの標準化を控えているため、システムに合わせた事務処理の検討が必要。	国の方向性を注視し、情報収集を行うとともに、適切に対応する。	
6	新生児応援生活支援特別給付金支給事業	安心して子どもを生み、 育てられている	前年度に実施された子育て世帯生活支援特別給付金の対象外となる新生児の保護者に給付金の支給を行う。	支給人数 7名	5：達成した	廃止	350	363	713	特になし	特になし	
7	母子生活支援事業	安心して子どもを生み、 育てられている	子育ての不安を解消する環境をつくるため、児童の福祉に欠けることがあると認められる母子家庭を母子生活支援施設に入所させる。	入所世帯数（3世帯）	4：大いに近づいた	継続	13,305	3,269	16,574	入所希望の相談があった際の、迅速な対応及び支援が求められる。	迅速な支援等が行えるように、関係機関との連携や支援手順の整備を図る。	
8	母子家庭等自立支援事業	安心して子どもを生み、 育てられている	母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上を図るため、自立にむけた支援を行う。	＜支給件数＞ 高等職業訓練促進給付金 25件 自立支援教育訓練給付金 4件 公正証書等作成促進給付金 17件	5：達成した	継続	33,715	6,082	39,797	①法改正等による支援制度の変化への対応。 ②多様化する相談に対応するため、自立支援員のスキルアップが必要。	①国の方向性を注視し、情報収集並びに対応を行う。 ②研修会への参加等をおして、更なるスキルアップを図り相談体制を整える	
9	母子寡婦活動団体支援事業	安心して子どもを生み、 育てられている	母子家庭及び寡婦の健やかな育成と安定・向上を図るため、母子寡婦活動団体を支援する。	団体運営助成金の交付 1件	5：達成した	継続	522	1,816	2,338	対象団体の会員数が減少傾向である。また、役員の高齢化が進んでおり、若い世代の役員のなり手がいない。	団体として行う事業の内容や、実施方法について検討する必要がある。また、役員の人材確保・育成についても支援が必要である。	
10	放課後児童健全育成事業	働きながら子育てができる	放課後に保育を要する児童に適切な遊び及び生活の場を提供するため、家庭機能の補完と生活指導を行う。	チビッコホーム利用登録者数 1,805人 ※令和7年4月1日時点	4：大いに近づいた	継続	373,535	22,297	395,832	共働き世帯の増加に伴い利用者登録数が増加しているが、待機児童数も増加しつつある。また、チビッコホーム支援員のなり手が不足している。	待機児童が発生している校区については、引き続き教育委員会等の関係機関と連携をとり、教室の確保に努めるとともに、チビッコホーム支援員については、引き続き採用試験を実施していく。	

■通常事業評価シート【R6年度実施事業／子ども家庭応援部子育て支援課による自己評価】

(単位：千円)

No.	事業名	総合計画での位置付け (個別目標)	事業の目的 (誰をどのようにするか)	事業の手段 (今年度の主な活動結果)	事業の目的達成に 近づいたか	今後の 方向性	事業費 (決算見込額)	人件費 (参考値)	コスト 合計	事業の課題	今後の改善ポイント	備考
11	ファミリー・サポ- ト事業	働きながら子育てができ ている	地域において安心して子育てでき る環境を整備するため、育児の援 助が出来る人と援助を受けたい人 が会員となる育児の相互援助活動 を支援する。	ファミサポ登録者数 1,056人 ※令和7年2月末時点	4：大いに近づいた	継続	8,453	2,906	11,359	年々会員数は増加しているが、依頼 会員の増加が主となっており、依然 活動の担い手が不足している。	周知活動について、協力会員が増加 するような取り組みを考察し、実行 していく。	
12	子ども・子育て支援 事業計画推進事業	働きながら子育てができ ている	子ども・子育て支援の充実を図る ため、子ども・子育て支援事業計 画の進行管理を行う。	子ども・子育て会議（5回開催）	5：達成した	継続	4,945	5,085	10,030	子ども・子育て支援の充実を図るた め、引続き、子ども・子育て支援事 業計画の進捗管理を行う。	令和7年度より、第3期子ども・子 育て支援事業計画が策定され、新た に増えた事業も含め、着実に実施し ていく。	
13	障害児通所支援事業	子どもの健康と安全が保 たれている	個々の障害の軽減及び家庭生活で の負担の軽減を図るため、障害児 の通所支援を行う。	【利用者数】 児童発達支援 (276人) 医療型児童発達支援 (19人) 放課後等デイサービス (720人) ※令和7年3月末現在	4：大いに近づいた	継続	1,699,893	9,397	1,709,290	障害のある児や発達に遅れがある児 に対して、早期発見、早期療育を進 める中で、支援を受ける児童の数が 年々増えてきている。	利用者が増えることにより、支援へ のニーズが高まったため、市内にあ る事業所の特色等を把握したり、情 報の収集を行う。	
14	いじめ問題対策事業	子どもの個性や能力が豊 かに育まれている	児童等の教育を受ける権利、心身 の健全な成長及び人格の形成を保 持するため、いじめ防止等に関す る対策を講じる。	いじめ問題対策連絡協議会 （1回開催）	4：大いに近づいた	継続	-	726	726	会議の日程調整をするにあたり、外 部委員が多いため、時間を要するこ とがある。	外部委員への日程調整を効率的に行 えるように検討を行う。	
15	未熟児養育医療給付 事業	医療サービスを受ける環 境が整うとともに、緊急 時にも医療が受けられる 状態になっている	入院治療を必要とする未熟児にか かる経済的負担を軽減するため、 入院医療費の給付を行う。	支給対象者23名（令和6年3月～令和 7年1月診療分）	4：大いに近づいた	継続	15,116	2,542	17,658	対象児童の把握が難しい。	市民課と連携し、出生届に記載のあ る体重を参考に積極的に申請勧奨を 行っていく。	
16	災害被害者支援事業	災害などの非常時への準 備が進められ、強靱な環 境になっている	自然災害、火災等のり災者の経済 的負担を軽減するため、災害遺児 見舞金の支給を行う。	支給対象者 1 名	5：達成した	継続	250	73	323	対象者の把握	児童扶養手当の事前相談などの際に 適切に案内を行う。	
17	子育て支援課管理事 務事業	持続可能で信頼される行 政になっている	課内・部内の円滑な運営を遂行す るため、庶務全般を効率的に行 う。	・部の筆頭課としての役割 ・庶務全般の業務 ・国、府からの子育て施策等に関する 情報を関係課へ共有	4：大いに近づいた	継続	368	16,213	16,581	課員が使用する共有（Ｓドライブ、 グループウェア）スペースの整理が 不十分。	課員が共有して使用するスペースに ついて、誰もが効率的に利用できる ための一定のルール化を検討する。	
18	障害児通所支援事業 所運営支援事業	子どもの健康と安全が保 たれている	コロナ禍における物価高騰等に直 面する障害児通所支援事業所を支 援するため、補助金を支給する。	支給実績 44事業所	5：達成した	継続	6,753	878	7,631	令和7年度補正予算措置後、実施予 定	引き続き、対象となる事業者へ速や かに給付作業を実施する。	
19												
20												
21												
22												